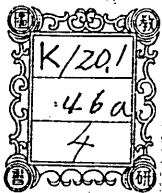


尋常
小學

國民修身篇

四卷

檢定合格本



井上哲次郎校閱
赤沼金三郎編纂

尋常
小學
國民修身篇

版權所有

勅諭

一軍人は忠節を盡すと本分とすへし

一軍人は禮儀

を正とすへし

一軍人は武勇

を荷ふへし

一軍人は信義

を重んずへし

一軍人は質素

を旨とすへし

右の五ヶ條は軍人たらんもの暫も忽にすへおらすさて
之を行はんには一の誠心こそ大切なれ抑此五ヶ條は我
軍人の精神にして一の誠心は又五ヶ條の精神なり心誠



をらされは如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて
何の用にかは立つべき心たに誠あれば何事も成るもの
そかし況してや此五ヶ條は天地の公道人倫の常經なり
行ひ易く守り易し汝等軍人能く朕か訓に遵ひて此道を
守り行ひ國に報ゆるの務を盡さは日本國の蒼生舉りて
之を悦ひなん朕一人の懌のみならんや

明治十五年一月四日

御名

尋常 國民修身篇卷四

井上哲次郎 校閱

赤沼金三郎 編纂

第一課

誠心

いづはり を いひて、他人 を
あざむくこと あれども、わが心
は、其事の いづはりなること



とぞ知りて、自らはづるものなり。

悪しき事ぞなしたるときは、

たとひ、人には見られずとも、

我れは、其事の悪しきこと

ぞ知りて、みづから我が身を

責むるものなり。

人は、常に誠心ぞ以て事

ぞ行ひ、人の見ぬところな

ればとて、あるまじきふるまひ

ぞば、すまじきことなり。人に

耻ぢずとも、わが心に恥づ

べし。

第二課

楊震の金ぞ受けざりし

話

漢の楊震は、

あるとき、人

をすゝめあげけ

るに、その人

うれしく思ひ、

ある夜、ひそか

に黄金を

ふところ



じて、楊震におくりけり。

楊震、さら、人にうけずして、いひける。

は、「われは、御身の才を

知りて、君にすゝめたりしに、

御身は、なまかわが心を

むらで、かくたから、を以て、

われをけがしたまふぞ。」と

とがめけり。

その人、かさねていひけるは、「もし
 し此事を人にも告りたれば、
 御身の名をもくたすべき
 が、夜中のことなれば、わが
 ことに来りしことも、さね
 をまいらすること、さら
 する人、なければ、うけたまへ
 かし。といひけり。

楊震、さかすしていひけるは、「夜中
 にて、しる人、なすと申さるゝ
 こと、さらば合點せず、われも
 たり、汝もいしり、天地も知る
 べし、あらずや。」と云ひければ、
 その人、はぢてさかへりけり。
 人 第三課

禮儀

心は、直くとも、禮なき時は、
 人のことおめあり。勇ある
 人のにて、禮なきときは、人
 とあなぞるものなり。仁
 ある人にて、禮なきときは、
 人とおそるものなり。智
 ある人にて、禮なきときは、
 人とおそむくものなり。

人に禮法あるは、河に堤防
 あるが如し。河に堤防
 あれば、水あふれず、人に禮法
 あれば、行やぶれざるべし。幼
 き時は、習慣未だ定まらざれ
 ば、ことに禮を守りて、正し
 く其身を行ふべし。
 禮は、上下のしなせわかち、

相互のつきあひぶりせ定むるものなれば、下として上せしとき、上として下せあなせり、或は、人とつきあひて、心やすたてになれずぐるは、みな禮にあらすと知るべし。

第四課

謙遜

人は、心のうちより、人を敬ひて、身をせへりくたり、よく人のいさめせき、過をかざることなく、直に改むべし。自らほこりて、己れに勝るものなしと思へば、トまんのかたち、ほかにあらはれ、人のいさめせ拒みて、

徳に進むこと能はず、遂に、
身を亡すにいたるもの
なり。

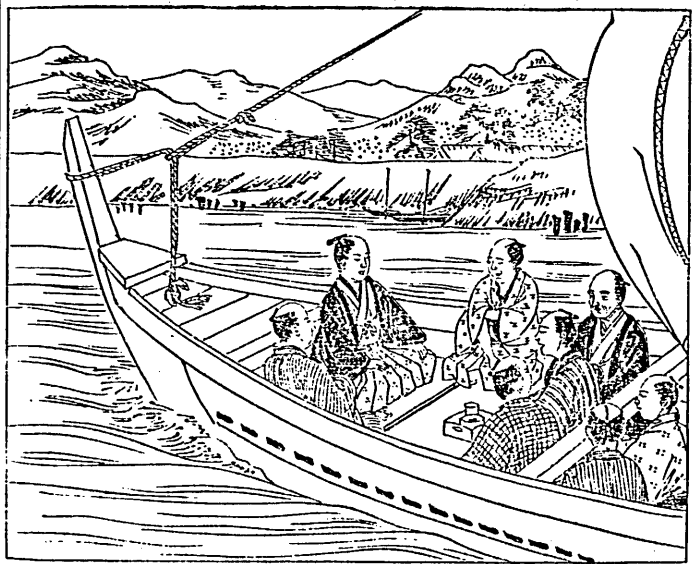
賢人は、己れをうやくしく
して、人に下り、問ふこと
を好みて、自ら足れりとせず、故
に智徳日にすすむなり。凡人
は、自ら用ゆること
を好みて、

人に問ふこと
をなさず、ま
れに、問ふことありても、恭し
く問ふにあらざれば、人も
實を告げず、己れのみ高し
と思ひて、人には、いやしめら
るゝものなり。

第五課

貝原先生の謙遜

昔、貝原 先生 と
 いふ、大學者 あ
 りけり。ある
 日、舟 に のり
 て、川 を 下り
 ける 時、あひの
 り に 一人 の
 少年 あり、よく



も、心とらぬことぞ、またからか。に
 人はなして、ひとりかほるも下るけり。
 先生 は、はかま せ つけ、すはり
 て、これぞ き、少しも うめ
 る、いゝるなし。
 とばらぬして、舟のみまるとして、さ
 たる とき、おのく 姓名 を
 つけのれば、少年は、おめて、この

人々の、貝原先生になりて、とて
 と知り、ひたすら、くいはちて、
 その名をもつけずして、可にけさ
 りしつゝぞ。第 六 課
 寛 恕
 人は交る人には、ゆるやか、心
 きびしがあざるよとよむべし。心

ひろくして、人を容るゝを寛
 [と] いひ、己を推して、人に
 及ぼすを恕といふ。
 人の不和は、多くは、互に
 相責むること、嚴くして、人を
 恕する心、少きよりおこる
 ものなり。己を恕する
 心と、以て、人を恕すれば、

うらみとすくなくして、交と
 全うすることと得べし。
 心を平にし、氣を和けて、人
 に接すれば、人も亦、温和
 なる心と以て、われに接し、
 互によろこばしくして、怨み怒る
 ことなきものなり。ゆるぎに、
 「温和なる答は、猛悪なる心

と消す」といへり。
 人のあなたを、するとき、
 われまた、仇にて返へさんと
 すれば、さきの人また、仇をなして、
 いつまでも盡くることなかる
 べし。
 仇をも、思にてむくゆれば、さき
 も亦、思にて報ゆるもの

なり。もし、さきにてむくいすとも、天の報あるものなり。理のあることにては、その理にまかせて、つよく人をかすむれば、よわきものも、えいらみの心を、おこして、あたせなすものなり。窮する鼠、猫をかみ、たしかふ雀、人

と、おそれず。といふことあり。

第七課

牛弘の寛恕

牛弘といふ人は、心ひろくして、堪忍つよき人なり。その弟、弼、ある日、酒に酔ひて、車をかみ、ひく牛を留守

の間 に 射ころせり。

あによめ、いかりて、弘の 歸る

待ちつけ、かくと つつければ、弘

さらぬ、にて、「その牛をい

はしお、に つくりおけ。」と

こたへけり。

あによめ、いかにして 怒りたまはぬ か

と ふしんに 思ひ、又 くりかへ

して、「弟の 癖、御車 に かけら

る、牛を 射殺せり、つねならぬ

くせと なり。」と せりかけ

いへば、弘 少くも かまはぬ

ていにて、「それ は、さきに

きいて 知りたる に、くせき こと

かな。」と ばかりいひて、つね

の 顔色 にて、書物 を 讀み居ら

れけり」とぞ。

第八課

仁慈

人は、仁慈の心ありて、常に、善を思ふ心。ひろく人を愛する心。仁といひ、ふかく人を愛はれむ心。慈といふ。仁慈は人の人たる心

にして、この心なきものは、人面獸心といふなり。

人には、とみたる人と、まづしきとあれども、おのくその分にむたがひて、仁慈の行をば、なし得らるゝものなり。富むをもちて、仁慈を行はんといふ人は、遂に、富めりと

思ふ時なかるべし。

うゑたるものに、一にぎりの飯

とあたへ、こゝえたるものに、

一まいのふるぎとあたへ、

つかれたるものを助け、やめる

ものも救ひ、旅人に道と

教ふるなど、このことは、誰

にても、なし得らるゝことにして、

みな仁慈の行なり。

汝よく人をせめぐまば、人も

よく汝に報いん、たとひ人

の報あらずとも、必ず天の

報あるものなり。たとひ

まのあたりの報あらずとも、

必ず後の報あるもの

なり。故に、善を積む家

には、必ず餘慶あり。といへり。
 これ善と行へば、報ととも
 めずとも、天の報あること
 といふなり。
 善と積みても、報と天に
 のぞむものには、福なく、恩
 と施しても、報と人に
 求むるものには、徳なし。故

に、右の手にて施すめぐみ
 は、左の手に知らしむる
 なかれ。といふ教あり。まして
 小き善とほこりかはして、人
 にかたり、わづかなるめぐみ
 に、報とともとむるは、善と
 積み、恩と施す心に、そむき、
 眞の仁慈とは、いひがたかる

べし。

第九課

宇右衛門の一家人と

めぐみむし話

天明八年、陸奥の國に大きな

ありて、うゑ死するもの道にみちける

とき、隣國の人々は力を

盡してこれを救ひたり。

鈴木 宇右衛門は、隣國出羽の

人なり。もとより仁慈の

心ふかき人ありければ、家財

田畑をみまうりはらひて、人

を救ふもとでましけり。

宇右衛門の妻も、めぐみぶかき

人にて、衣服手道具をのこら

ず賣りて、新しき衣二枚を

あますのみなりしが、後には、これをもうりて、貧しき人に施しけり。

翌年 に至りて、ある日、風雪はけしかりしに、十二歳ばかりの小女、うゑこゝえて、この家の門に立ちて、食を乞ひけり。妻これを見て、十二歳

なる娘を呼び、御身は、綿衣二枚を重ねせるが、かの小女は、単衣一枚をまとふのみ、いかに寒きことならん、御身の衣を一枚ぬぎて、彼におくらすや。といひければ、娘は、少しも色なく、よろこびて、直にぬぎて興へけり。

るにぞ、夫婦は、限りなく
喜びけり。

宇右衛門の一家は、皆かく

仁惠を施せば、人々敬ひ尊

びて、宇右衛門の徳に、かん

その名を知らぬものなき

に至りしとぞ。

第十課

勉強

少年は、老いやすくして、學問は、

成りがたきものなれば、一寸の

光陰をも、かろく思ひて費す

べからず。

幼きときに、勉めざるものは、

老いたる後に、必ず悔ゆる

ことあるものなり。過ぎ

にしあとのはかなきは、
とりかへしのつかぬものなれ
ば、深く行末を思ひて、幼き
時に勉強すべし。

幼き時は、讀書、習字、算術など
を勉強するのみならず、父母、
教師の命をうけて、水と
汲み、薪をはこび、使に行き、

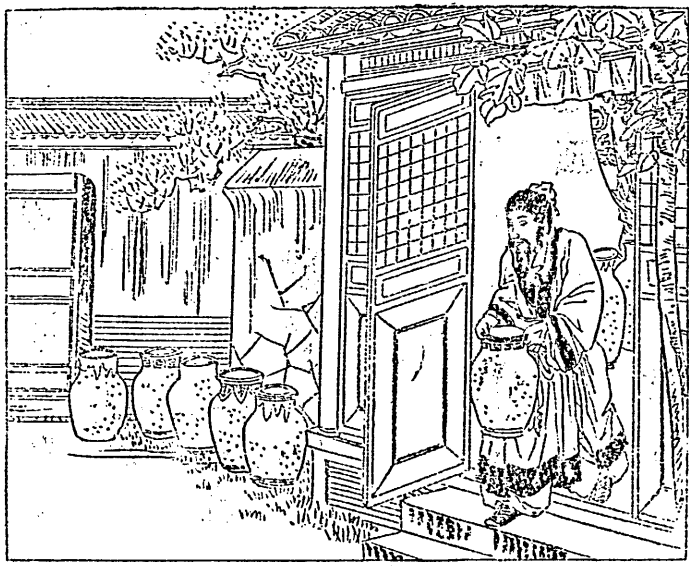
掃除となすなどの事をも、
勉強すべし。書と讀む
のみが學問にはあらず、これ
らのわざも、みな實際の
學問なり。

第十一課

陶侃の勉強

昔、陶侃といふ人は、重き

官にありけるが、用事なきときは、毎朝、自ら百個のかめど家の外へはこび出して、晩には、又内へとりいれ



ある人ふしんに思ひて、その故を問ひければ、陶侃答へけるは、「わがつねくの心かけは、一旦事あらば、君のため、身にをいたし、國の爲めに力をつくして、軍功をたてんと、思ふゆゑ、平生、

いたづらに あそびせらば、大切
 の 時、用 に たつまどければ、
 かく 毎日 はたらきて、身 を
 きたゆる一なり。とぞ 申しける。
 陶侃 は、かく 心がけよき 人な
 れば、行儀 作法 を つししみ、
 衣裳 にも たゞしくきて、威儀
 を ことのへ、事 に せこたる

こともなく、毎日 客 にも つかひて、
 うときも 若たしきも、わけへた
 て なく、あいらひひけり。
 陶侃 つねに、人 にかたりける
 は、「むかし、大禹 と いふ 人
 は、聖人 になれども、土寸 の 光陰
 を せしみたまへり。 聖人 さへ
 かく あれば、まして、凡人 にも

いたりては、一分の光陰をも
 としみて、學問をつとめ、人道
 をとせむべきことなり。
 然るに、世の人、この道理
 をわきまへず、いたづらにあそ
 びて、むねも、月日をおくり、
 生きても、國に益なく、死し
 ては、後のほまれなきは、

あさましきことにあらずや。
 といはれけり。

第十二課

專心

學問する人は、今日、一つの事
 をおぼえ、明日も亦、一つの
 事を覺ゆるやうにして、
 たゆまず、勉むれば、終には、なほと

けずといふことなきもの
なり。

學問の道は、うまれつきの才
のみにては、なしとけがたし、
たとひ志かたく、一心に
つとめて、おこたらざる人は、
必ずなしとけて、深き理をも
さとりにうるものなり。

これを一大事と思ふこと
はたとけんと思はゞ、心と
專一にして、この事のみを
なし、その外のことばすつ
べきなり。かれども、これ
ども、なしとけんと思へば、一事
ども成しがたきものなり。

第十三課

保巳一の學問を成就せしむる

話

埸保巳一は、武藏の一人なり。

七歳のとき、病にかかりて

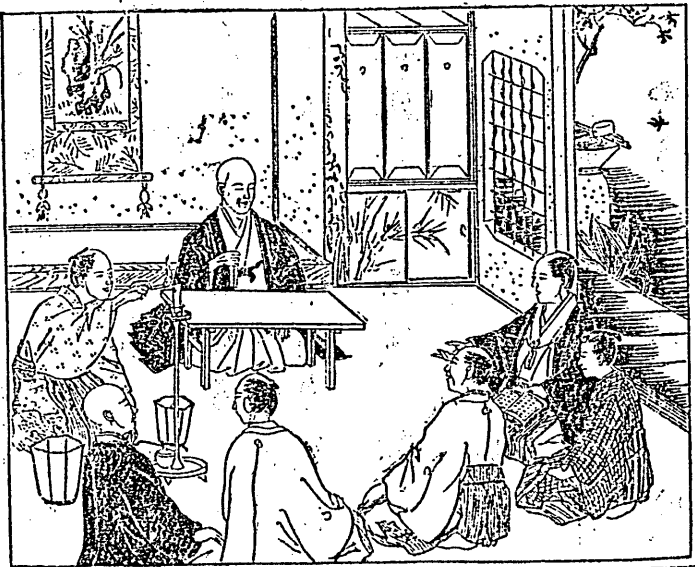
盲となりけるが、保巳一、生れ

つき學問を好みければ、心

ひとすくにして、これに身

ゆたね、人の書を讀む

聞きて、みなこれぞ、そらんど、かくてわが國の書とばあまねくおほえ、群書類從といふ書三千餘巻とあみけり。



ある 夜、保巳一 は、弟子 と あつ
 めて、書 と 講トける とき、風
 ふきて、ともし火 と けしける に、
 保巳一 は、講義 と やめざりけれ
 ば、弟子 と、燈火 きえて、書
 みえねば、しばし 講義 と やめた
 まへ。』と いふ に、保巳一、たはふ
 れに いひける やう、「めあきは、

さてく 不自由 の もの かな。
 と 笑ひけり とぞ。
 志 あれば、盲人 すら なほ かく
 の 如し、まして 兩眼 ある もの
 は、心 と 專 にして、一業 と
 つとめなば、何事 か 成らざる こ
 と あらん や。

第十四課

注意

人は、小事なりとて、決して
 ゆるかせにせずべからず。
 小事をゆるかせにすれば、
 は、心のとこたり、知らぬ間
 にくせになり、大事にあたりて
 も、注意をかきて、しそん
 ずることあるものなり。

ものに注意するならばしをつくる
 ときは、萬事にゆきわたりに
 過つことすくなく、人の氣づ
 かぬところに氣づきて、大
 なる發明をもなし、又は、
 禍をおこらぬさきに防ぐ
 ことあるものなり。
 書を讀むにも、注意せざれば、

おほゆる こと なく、身 を 修む
 る にも、注意 せざれば、行 を
 正しく する こと 能はざる もの
 なり。 たとへば 着物 の きかた、
 下駄 の ぬきかた など の こと
 は、わづか なる こと 人に 似たれ
 ども、其 人 の 性質 は、これ
 にて 知らるゝもの なり。

第十五課

皇太子 殿下 の 御注意

深かりし 話

皇太子 嘉仁 親王 殿下 は、御恵み
 ふかく、御聰明 に わたらせられ、
 日々、學習院 に 御通學 せられ
 れし 故、一日、同學生 の 眼 を
 見をなはして、異状 ある こと 察した



まひ、これと
休ましめて、直に
侍醫をつかは
して、診察せしめ
られしに、はた
して重き眼病
なりけり。

同學生の家に

ては、少しも氣づかざりしに、
殿下の御かけによりて、はト
めてこれと知りしことなれ
ば、大におどろきて、直に
療治を加へ、殿下の御仁恵
に感泣せしとぞ。
家の人も氣づかず、自身さへ
も知らざりし眼病と、殿下の

御氣づきあそばされし こと は、
ひとへに、殿下の御聰明に
わたらせらるゝに よる こと
なれども、小事にまで 御注意
ふかき に よらずば、いかで か
かゝる こと の ありし得べき。

第十六課

義勇

わが國にては、古より 義勇
と 貴びて、義の爲めには、
身命とすてゝとしまざる なら
ひにて、義勇は、わが國民の
特性となれり。されば、義勇
の心なきものは、わが國
の臣民とはいひがたかるべし。
わが國は、古より 天皇、御身

みづから 軍隊 せ 率ゐたまふ
 御おきて にて、天皇 は、兵馬 の
 大權 せ 統べて、軍人 の 大元帥
 になさしめられたまへり。

わが 國 の 男子 は、満十七歳
 より、満四十歳 までの 者 は、
 みな 兵役 に 服す べき ため
 にて、これ せ 國民兵役 と いひ、

大戦争 あるときは、みなおめし
 あつめて、軍役に 出あつる こと
 なり。
 さればわが國 の人民 は、常
 に、戦 に のそみ、敵 に あたる
 こと ある せし心かけ、片時たり
 とも、義勇 の 心 せ 忘るまじき
 こと なり。

第十七課

日本武尊の武勇

日本武尊は、景行天皇の皇子
 なり。天皇の二十七年、熊襲
 をむきしとき、皇子をやりに、
 これを征せしめしに、皇子
 時に十六、童女のよそは
 ひとにして、賊のかしら

酔へるをうか
 とひて、これを
 さしころしたまへ
 り。
 その後、東の
 夷をむきしと
 き、皇子また
 兵を率ゐて、



これぞ征したまへり。この
 とき、皇子は、道ぞまけて、
 伊勢にいたり、太神宮ぞ拜し、
 倭姫にこのよしぞつけし
 かば、倭姫は、むら雲の神劍
 ぞ授けたまへり。
 皇子、駿河に至りしとき、土民
 の逆心あるもの、皇子ぞ

あざむきて、獵ぞもよほし、風か
 みより火ぞはなちて、皇子
 ぞやまころさんとせり。
 このとき、皇子は、少しも
 さわぎたまはず、劍ぞぬきて、草
 ぞかり、火ぞつけたまひしに、
 風むきにはかにかはりて、かへ
 りてみなこの賊をやまこ

小學... 六十四

ろしけり。

皇子は、これより相摸と經、
上總にいで、陸奥の方へ
進みしに、夷ども、皇子の威
にふるひおそれて、戦はぬうち
に弓矢をなげすて、したげひ
服しけり。

第十八課

貞婉

女子は、成長して人の家
嫁し、しうとしうとめに事ふる
ものなれば、幼きときより、
言行ともにはげしからず、よろ
づものやはらかなるを旨と
すべし。

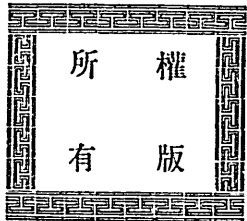
女子の遊びは、男子と異りて、

かけはしり、さわぎまはる。あとの
 遊び、そば、なすべからず。常に、
 おたやかにして、女子らしく身
 をもつべし。
 みたり、に衣服、をかざりて、人
 におとり、又は、人の美服
 をうらやみて、これぞねたみ、
 人のわる口をいひ、いやしき

人ぞあなをりわらふなど、は、
 ことにいましむべきこと
 なり。

尋常國民修身篇卷四終

明明明明明
 治治治治治
 廿廿廿廿廿
 七六六六六
 年年年年年
 二一八八三三
 月月月月月
 三 廿二
 四 一 十
 日 日 日 日 日
 發三發再出印
 版 版 版 版 版
 行 行 行 行 行



著者
 發行者
 發行者
 發行者
 印刷所

定價金八錢

赤 沼 金 三 郎
 東京市本郷區元町二丁目五十五番地寄留
 井 上 蘇 吉
 東京市神田區錦町三丁目一丁目
 梅 龜 七
 大坂市東區備後町四丁目十一番地
 井 上 太 郎
 東京市下谷區二長町三丁目十二番地
 酒 井 清 藏
 東京市神田區表神保町五番地
 熊 田 宜 遜
 東京市神田區錦町三丁目廿五番地
 熊 田 活 版 所
 東京市神田區錦町三丁目廿五番地

尋常
小學

國民修身篇

五卷

檢定合格本

